

令和3年4月23日

保護者 殿

江東区立なでしこ幼稚園
江東区教育委員会

区立学校園の運営について

日頃より、本園の教育に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況及び政府の緊急事態宣言の発令準備の状況を鑑み、緊急事態宣言期間中の学校（園）の運営について、下記のとおり対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

記

1 学校（園）運営について

- (1) 感染症対策を徹底しながら学校（園）運営を継続します。
- (2) お子様やご家族の健康観察と、発熱・風邪症状がある場合には、園にお知らせいただくとともに、登園をお控えください。

2 教育活動について

緊急事態宣言の期間中は、飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わず、より一層、感染症対策を徹底します。

なお、小・中学校については、次のような学習活動を行わないこととしています。幼稚園でも、このことを踏まえて教育活動を行います。

(例)

- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（補助を伴う器械運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
- ・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

3 学校（園）行事について

緊急事態宣言の期間中は、幼児が学年を超えて一堂に集まって行う行事や、園外での活動は中止します。

4 にこにこたいむについて

緊急事態宣言の期間中は、中止とします。ご協力をお願いします。

[問い合わせ先]

江東区立なでしこ幼稚園
主任 古澤 ひろみ
電話 (3640) 7275